様式第3号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　岡山県知事　　　　　　殿

所在地

組合の名称

設立委員　　　　氏名

(以下設立委員全員上にならう)

所在地

組合の名称

設立委員　　　　氏名

(以下設立委員全員上にならう)

農業協同組合合併認可申請書(新設合併)

　農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第65条第2項の規定により、農業協同組合の新設合併の認可を関係書類を添えて申請します。

記

　1　新設する組合の所在地及び名称

　2　合併する組合の住所及び名称

　3　添付書類

　　(1)　各組合の合併理由書

　　(2)　合併の決議をした各組合の総会(総代会)議事録の謄本

　　(3)　合併契約書及び覚書の写し

　　(4)　各組合の最終事業年度に係る財産目録又は貸借対照表(最終事業年度がない場合にあっては、成立の日における財産目録又は貸借対照表)

　　(5)　総代会で合併の決議をした組合にあっては、農業協同組合法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類

　　(6)　農業協同組合法第48条の2第2項の規定による総会の招集があった組合にあっては、当該総会の開催までの経過を記載した書類及び当該総会議事録の謄本

　　(7)　各組合の合併経過報告書

　　(8)　各組合の合併の決議をした総会(総代会)の招集通知の写し

　　(9)　各組合の合併に係る理事会議事録の謄本

　　(10)　農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第49条第2項の規定による公告及び催告の写し(同条第3項の規定により、公告を官報のほか、同法第97条の4第2項の規定により公告の方法として定款に定めた、時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載する方法又は電子公告によりした場合にあっては、これらの公告の写し)

　　(11)　農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第50条第1項の規定に該当する場合にあっては、債権者が一定の期間内に異議を述べなかったことを証する監事の作成した書面

　　(12)　農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第50条第2項の規定による手続を経た場合にあっては、当該手続を経たことを証する書面

　　(13)　合併により設立される組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書(合併の基本方針に関する事項、合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項及び合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。)、組合員数、役員の履歴書及び事務所の位置を記載した書類

　　(14)　農業協同組合法第66条第1項の規定により選任された設立委員であることを証する各組合の監事の作成した書面及び設立委員会議事録の謄本

　　(15)　出資組合にあっては、前記の書類のほか合併後の出資の総口数及び総額を記載した書類

　　(16)　その他参考となるべき事項を記載した書類